

## 緊急事態宣言の延長に係る知事メッセージ

4月7日、本県に緊急事態宣言が出されて以来、県民や事業者の皆さんには、外出の自粛や、施設の休業要請などにご理解、ご協力をいただき、深く感謝します。

本県における新型コロナウイルス陽性患者数の発生状況は、一時期と比べ減少しているものの、昨日時点で累計1,109人となるなど、依然として予断を許さない状況です。

こうした中、5月4日、政府は全都道府県に出していた緊急事態宣言を5月31日まで延長する決定を行い、本県は引き続き、特定警戒都道府県として指定されました。

そのため、県は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、引き続き、県民や事業者の皆さんに、外出の自粛と感染拡大につながる恐れのある施設の休業をお願いすることになります。

こうした措置を継続せざるを得ないのは、大変心苦しいですが、感染拡大を防止し、県民の皆さんのいのちを守るためですので、ご理解、ご協力をお願いします。

県では、医療崩壊を何としても防ぐため、神奈川モデルによる医療提供体制の整備に懸命に取り組んでいます。

また、臨時医療施設の整備を含めた重点医療機関の充実や、軽症者、無症状の方を受け入れる宿泊施設の確保、地域との連携による「神奈川モデル・ハイブリッド版」の整備など、先進的な取組を加速してまいります。

さらに、緊急事態措置に伴って、様々な影響を受ける県民や事業者の皆さんの支援に、引き続き全力で取り組みます。

新型コロナウイルス感染症に打ち勝つため、正念場が続きますが、感染拡大防止を徹底し、新規感染者を減らすことができれば、医療崩壊を招くことなく、社会・経済活動を再開することができます。

改めて、県民の皆さんには、医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、自宅近隣における屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持に必要な場合を除き、徹底した外出の自粛をお願いいたします。

県民や事業者の皆さんとともに、県の総力をあげて、この難局を乗り切っていきましょう。

令和2年5月5日

神奈川県知事 黒岩 裕治